

2025年(令和7年)2月20日

明石市長 丸 谷 聡 子
(公印省略 財務室契約担当)

公募型物品(予防接種ワクチン単価契約)見積合せの実施について

令和7年度において明石市が単価契約により購入を予定している別表記載の17品目の予防接種ワクチンについて、以下により公募型物品(予防接種ワクチン単価契約)見積合せの参加希望者を公募しますので、参加を希望される方は、下記要領により申請書等を提出してください。

1. 共通参加要件 (次のすべての要件に該当しなければ、参加は一切できません。)

- (1) 明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が「薬品」で登録されており、かつ、業種区分が「医療用薬品」で登録されていること。
- (2) 令和7・8年度明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が「薬品」で、かつ、業種区分が「医療用薬品」で登録申請を行い、令和7年2月14日までの消印で申請書類が受理されていること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。
- (6) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から見積合せ日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (7) 医薬品の販売において、薬事法上の許可を受けていること。⇒**医薬品卸売一般販売業等の許可証の写しを案件毎に提出すること。**
- (8) 公告日において納期限が到来している明石市税を**見積合せの日の前日までに**完納していること。
- (9) 各品目において仕様書で指定する販売元を全て納入できること。⇒**取引証明書の写しを案件毎に提出すること。**
取引元(販売元)と取引先(見積者)が取引を行っていることを証明できる内容であれば様式は問いません。ただし取引元の押印は必須です。公告文に添付の参考様式を確認してください。参考様式をそのまま使用していただいても構いません。
- (10) その他記載事項など仕様書等の内容を熟知し、仕様等を十分に理解した上で見積合せに参加できること。

2. 参加申込み

- (1) 17品目それぞれで見積合せを行いますので、参加する品目毎に書類一式(下記アイウエ)を長3封筒に封入してください。また長3封筒の表書きにはそれぞれ案件番号及び品名、会社名を必ず明記してください。(宛名ラベ

ルダウンロード画面にて図解しておりますのでご参照ください。)

ア 公募型物品(予防接種ワクチン単価契約)見積合せ参加申請書(指定様式)

イ 見積書(指定様式)

ウ 薬事法上の許可を受けている証明書の写し(医薬品卸売一般販売業許可証等)

エ 取引証明書の写し(指定様式)

(2) 参加する全ての品目の長3封筒を角2封筒等A4サイズが折らずに入るもの1枚に封入し、封筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けてください。

(3) 角2封筒等の提出については、持参は一切認めません。必ず、下記の要領で、書留(簡易書留も可)により郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア 令和7年2月28日(金)午後1時に、明石市ホームページ「入札コーナー」に仕様書に対する質問回答を掲載しますので、必ずこちらを確認の後、郵送してください。

イ 財務室契約担当への郵便物の必着期限は、令和7年3月7日(金)です。この必着期限を過ぎて到達したものは無効となります。

また、郵便事故等により申請書類等が見積合せの場所に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

ウ 郵便物提出日中に、ファクシミリにより財務室契約担当へ公募型物品(予防接種ワクチン単価契約)見積合せ参加確認書(指定様式)を必ず送付してください。

FAX: 078-918-5153

3. 仕様書に対する質問及び回答

(1) 仕様書に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリにより財務室契約担当へ質問書(指定様式)により提出してください。

令和7年2月20日(木)から令和7年2月27日(木)午後1時まで

FAX: 078-918-5153

(2) 質問に対する回答

令和7年2月28日(金)午後1時(予定)から明石市ホームページ「入札コーナー」において公表します。

4. 見積合せの日時及び場所

(1) 日時 令和7年3月10日(月)【品目毎の時間はP.4～P.5の別表を参照】

なお、時間については、状況により前後しますのでご注意ください。

(2) 場所 明石市役所 本庁舎8階 804会議室

5. 契約保証金

要(購入予定総額【品目毎の契約単価に予定本数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の合計額】の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条に該当する場合は免除する場合等があります。)

6. 予定価格

- (1) 品目毎の予定価格をP.4～P.5の別表にて公表しています。
- (2) **予定価格を超過した見積書を提出した場合は、無効となりますのでご注意ください。**

なお、案件番号16(組換え沈降B型肝炎ワクチン(酵母由来))及び案件番号17(乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンほか)については複数のワクチンを1つの品目として予定価格を設定しています。下記別表をご確認ください。

7. 見積に関する条件

- (1) 見積書が所定の日時までに到着していること。
- (2) 見積者が同一事項について2通以上した見積でないこと。
- (3) 見積者の記名押印があり、見積内容が明確であること。
- (4) 見積金額が明確であること及び見積金額が訂正されていないこと。
- (5) 談合その他の不正行為によって行なわれたと認められる見積でないこと。

8. 無効とする見積

- (1) 見積合せに参加する者としての必要な資格のない者の行なった見積。
- (2) 虚偽の申請により、資格を得た者の行なった見積。
- (3) 見積に関する条件に違反した見積。

9. 見積方法及び契約について

- (1) **見積書に記載する金額は、品目毎に、ワクチン1本あたりの見積単価(税抜)を記入してください。**
ただし、案件番号16 及び 案件番号17 については、【「各ワクチン1本あたりの見積単価(税抜)」に「各ワクチンの予定本数を乗じて得た額」の合計額】を記入してください。
- (2) **契約については各ワクチンの単価(税抜)で行うものとし、この単価については契約者の見積単価とします。**
なお、予定本数はあくまで見込であり、当該本数に達するまで実際に購入を行うことを保証するものではありません。実際の購入本数の変動による契約単価の変更は行いません。
- (3) 見積合せの場所においては、一旦全件を保留とし、参加資格について事後審査を行います。
- (4) 資格審査については、最低価格見積者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で契約予定者を決定します。
- (5) 見積結果は、令和7年3月11日(火)に明石市ホームページ「入札コーナー」掲載します。
- (6) **本見積合せは、令和7年度予算の成立を前提に行うもの(年度開始前準備行為)であり、本物品購入における予算が成立した場合には、各契約予定者と令和7年4月1日に契約締結することとなります。ただし、本物品購入における予算が成立しなかった場合には契約を行いません。この場合、当該見積合せ等に要した全ての費用について明石市に請求できず、本見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。**
- (7) **「1. 共通参加要件」のすべての項目について、令和7年4月1日にもすべてを満たしている必要があり、1項目でも満たさないことが認められた場合には失格となるのであわせて注意してください。**

これらの場合においては、次順位以下の見積合せ参加要件をすべて満たし、上記記載の要件をすべて満たす者と契約を行うこととなります。

10. 暴力団排除に関する誓約書の提出について(契約締結時の注意事項)

「明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱」第5条第1項の規定により、契約予定者は令和7年4月1日(火)までに、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。令和7年4月1日(火)までに当該誓約書が提出されていない場合には、契約を締結しません。この場合において、見積・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止措置(3か月)を行います。

11. その他

- (1) 平成22年7月1日施行の明石市法令遵守の推進等に関する条例(平成22年条例第4号)に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (2) この見積合せに参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ「入札コーナー」掲載の業者登録一覧表で業者コードを確認したうえ宛名ラベル、見積合せ参加申請書及び見積合せ参加確認書の所定の位置に必ず記載してください。
- (3) 提出書類等に不備がある場合は、無効となるので、本案件に参加を希望する方は、事前に必ず別紙の応募案内等を確認したうえで申し込んでください。
- (4) 見積合せ参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載などの不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) 最低金額見積者であっても、資格審査において必ずしも契約予定者とならない場合があります。
この場合において、見積合せ等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (6) 明石市内に本店を有するか、明石市内の支店等に権限を委任している個人事業主が見積合せに参加する場合、明石市税の納税状況確認のため、個人事業主が居住する住所地を見積合せ当日に確認することがありますので、ご注意ください。

別表 予防接種ワクチン発注一覧表

案件 番号	品 目	予 定 価 格 (税抜き)	予定本数 (見込)	見積合せ 時間
1	インフルエンザ菌b型(Hib)ワクチン	4,401円	230セット	9:15
2	小児用肺炎球菌ワクチン (沈降15価肺炎球菌結合ワクチンと沈降20価肺炎球菌結合ワクチンは同一価格とすること)	7,200円	9,400本 内訳 15価 1,000本 20価 8,400本	9:20
3	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン	9,700円	2,800本	9:25

4	五価経口弱毒生ロタウイルスワクチン	5, 130円	2,800 本	9:30
5	沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチン(五種混合ワクチン)	14, 670円	9,200 本	9:35
6	沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン(四種混合ワクチン)	6, 600円	230 本	9:40
7	沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン(三種混合ワクチン)	1, 510円	10 本	9:45
8	不活化ポリオワクチン	5, 450円	10 本	9:50
9	乾燥BCGワクチン	6, 500円	2,400 本	9:55
10	乾燥弱毒生水痘ワクチン	4, 500円	4,500 ^{セット}	10:00
11	乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	3, 250円	9,800 ^{セット}	10:05
12	沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド(二種混合ワクチン)	1, 300円	2,100 本	10:10
13	組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	12, 000円	100 本	10:15
14	組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	12, 000円	400 本	10:20
15	組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	21, 111円	2,700 本	10:25
16	組換え沈降B型肝炎ワクチン(酵母由来) (①バイアル 0.25ml、②バイアル 0.5ml、③シリンジ 0.25ml、④シリンジ 0.5ml)	※ 14, 034, 700円	①3,300 本 ②260 本 ③3,500 本 ④10 本	10:30
17	乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンほか (①乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン、②乾燥弱毒生麻しんワクチン、③乾燥弱毒生風しんワクチン)	※ 28, 491, 100円	①4,700 ^{セット} ②10 ^{セット} ③10 ^{セット}	10:35

● 予定価格の見誤りにご注意ください。また、見積書に記載する金額にご確認ください。

・案件番号1～15はワクチン1本(または1セット)あたりの見積単価(税抜)を記入してください。

・案件番号16～17(※印のついている案件)は1案件に複数のワクチンがあります。【「各ワクチン1本(または1セット)あたりの見積単価(税抜)」×「各ワクチンの予定本数を乗じて得た額」の合計額】を記入してください。

● 予定価格を超過した金額を記載した見積書は無効となります。

● 上記17品目のそれぞれで見積合せを行います。2品目以上の見積金額を1つの見積書に記載しないでください。

公募型物品見積合せの事務の流れ

(予防接種ワクチン単価契約)

